

国体を知ってみんなで盛り上げよう！2020年の開催までシリーズでお伝えします。



鹿児島県での国体開催は、昭和47年の「太陽国体」以来、48年ぶり。錦江町では自転車ロード・レース、真向法体操を開催。期間は2020年10月3日(土)～10月13日(火)の11日間。

●問合せ
教育課 かがしま国体室
☎ 0994-22-2303

- ▶自転車ロード・レース(リハーサル大会) 2019年9月8日(日)
- ▶自転車ロード・レース(本大会) 2020年10月11日(日)
- ▶真向法体操 2020年6月7日(日)

自転車ロード・レースリハーサル大会の出店者を募集



- ▶開催日時 2019年9月8日(日) 9時から15時頃まで
- ▶開催場所 錦江町役場駐車場
- ▶募集期間 2019年6月28日(金)まで
- ▶出店条件 申請時に1年以上、町内に店舗を有して営業を継続しているもの 他
- ▶申請方法 申請書・設置要項は町ホームページに掲載しています
- ▶申込み先 教育課 かがしま国体室

第2回令和元年度

情報モラル講演会 「情報モラルの力」「人権同和教育」について考えよう

SNSトラブルやネット依存などが大きな社会問題となっています。「使わせない」では解決しません。賢く安全にネットを利用し、被害者や加害者にならないための対策が大切です。以前、町教育委員会でも勤務された高見先生が、情報モラルをテーマに分かりやすく講演します。皆さまのご参加をお待ちしています。

- ▶日時 2019年7月5日(金) 19時～20時30分 (18時30分開場)
- ▶場所 錦江町文化センター(会議室)
- ▶対象者 保育園、幼稚園、小学校、中学校の各保護者・教職員など
- ▶講師 高見憲次(かごしま県民大学中央センター)・満留満春(町教育委員会教育課)
- ▶駐車場 文化センター前・総合交流センター前・町保健センター・堂ノ元公園等
- ▶その他 申込不要・参加費無料 ▶問合せ 錦江町教育委員会 ☎ 22-0517

年金だより

国民年金保険料の免除制度について

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
住民生活課 ☎ 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、万一、障害や死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由や収入の減少または失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請により、保険料の全額または一部の納付が免除される制度があります。

審査対象者
本人・配偶者・世帯主

承認期間
保険料の納付期限から2年を経過していない期間

※審査は7月～翌年6月で行います。

- ◎**免除を受けるための条件**
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。
- ※令和元年7月～令和2年6月までの保険料は平成30年中の所得で審査を行います。
- 令和元年度の保険料は、「16,410円」ですが、◎免除が承認された場合の免除額と保険料
- ①全額免除の場合
免除額 16,410円
保険料 0円
 - ②4分の3免除の場合
免除額 12,310円
保険料 4,100円
 - ③半額免除の場合
免除額 8,200円
保険料 8,210円
 - ④4分の1免除の場合
免除額 4,100円
保険料 12,310円
- 納付猶予制度の手続きをする
と50歳未満の第1号被保険者(50歳になる月の前月まで)・(審査対象者)：本人・配偶者
- 年金額には反映されません。
- 免除申請は、住民登録している市区町村または、町役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

お知らせ

- 日曜議会の開催について**
6月議会定例会を、6月14日(金)から25日(火)にかけて本庁3階議場で開催します。今回の一般質問は日曜日に開催しますので、ぜひ傍聴へお越しください。
- 一般質問(日曜日)**
●日時 6月16日 10時～
●場所 役場本庁3階 議場
- 問合せ 議会事務局
☎ 0994・22・3045
- 児童手当の申請について**
6月以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です。まだ手続きされていない方は早急にお手続きください。
- 受給資格者
中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
- 支給額 3歳未満は一律1万5千円、3歳以上小学校修了前は1万円(第3子以降は1万5千円)、中学生は一律1万円
- 問合せ 保健福祉課
福祉チーム ☎ 22・3042
- 自衛隊の入隊制度説明会を開催**

次のとおり自衛隊入隊説明会を開催します。

鹿屋会場
●日時 7月7日(日) 10時～13時30分
●8月4日(日) 10時～13時
●8月25日(日) 13時～

●場所 鹿屋合庁4階(西原南大会場)

●日時 7月15日(祝・月) 13時30分～

●場所 南大隅中央公民館

●対象 高校卒業(見込含む)以上33歳未満の男女及び保護者

●問合せ 自衛隊鹿屋地域事務所
☎ 0994・42・4386

戦没者遺族等の移動相談を開催
戦傷病者や戦没者遺族等に対する移動相談を下記のとおり錦江町で実施します。これは、戦傷病者や戦没者の遺族に対する援護や、軍人恩給などに関する疑問について、県庁社会福祉課の職員が直接相談にお答えするものです。事前の申し込みは必要ありませんので、この機会に是非ご相談ください。

●日時 7月18日(木) 11時～14時30分まで

●場所 錦江町役場本庁2階会議室

●相談内容 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者や

戦没者等の妻に対する特別給付金、援護年金、旧軍人の恩給や扶助料

●その他 相談内容に関する資料をお持ちの方はご持参ください。

●問合せ 県庁社会福祉課 恩給係 ☎ 099・286・2828

役場(本庁)福祉チーム
☎ 22・3042(直通)

役場(支所)民生チーム
25・2511(代表)

- 消費税率上げに関するお知らせ**
軽減税率対応レジ補助
- 10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジやシステム等の改修が必要です。国が導入費用を支援しますので、是非ご連絡ください。
- 軽減税率対策補助金事務局
☎ 0120・398・1111
- キャッシュレスポイント還元支援**
10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合のポイント還元を国が支援します。中小・小規模事業者が営む店舗が対象となります。
- キャッシュレス・消費者還元事務局
☎ 0570・000655